

# 町会連だより

■編集・発行  
福島市町内会連合会  
■事務局  
福島市地域共創課  
電話 024(525)3731

「豊かな自然や観光施設等を活用した個性的で活力あるまち」を目指して

地区連合会活動紹介⑬ 【荒井地区町会連合会】

私たちの地区を  
紹介します！

## 荒井地区町会連合会について

荒井地区町会連合会は、町会数 18、加入世帯数 1,058 世帯、地区内人口約 3,400 人で構成されています。

地区内には陸上自衛隊福島駐屯地が立地し、隊員と連携した盆踊り大会など地域を盛り上げる事業に取り組んでいます。

西地区として佐倉地区町会連合会と連携した事業にも取り組んでおります。

## 荒井地区について

福島市西部に位置し、吾妻・安達太良連峰のふところに抱かれた風光明媚な地域です。

果樹栽培や花木栽培が盛んな地域で、四季折々の花や自然が整備された「四季の里」もあり、子供から大人まで自然を満喫しながら様々な体験ができます。

## 花いっぱい運動

荒井地区町会連合会では市のコミュニティ等支援事業補助金を活用し、道路沿い等に花植えを実施しています。

5～6の町会の参加があります。



花植えの様子

## 災害時要援護者避難支援連絡協議会

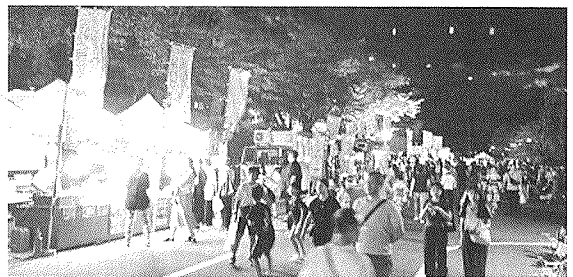
避難行動要支援者に対する支援を協議するために荒井地区町会連が中心となって荒井地区災害時要援護者避難支援連絡協議会を設立しています。これまでは主に避難行動要支援者の情報把握について取り組み、令和7年度は避難行動要支援者の避難支援プラン（個別計画）に関することなど、より具体的な内容について協議を進めていきます。

## 市民納涼盆踊り大会

実行委員会を組織し、毎年福島駐屯地で実施しています。佐倉地区と共同で地域の活性化や自衛隊との交流を目的とし、2,000人以上の来場者があるなど、夏の風物詩となっています。実行委員等が奔走し約120の企業や団体から協賛金を集めるなど精力的な運営を行っています。



盆踊りの様子



出店の様子

## 防災訓練

西地域防災訓練を、佐倉地区町会連と合同で実施しています。令和5年度からはコロナ禍以前の実施内容に戻し、多くの方に参加してもらえるよう消火や救出・搬送・応急手当訓練に加え、AEDの展示、煙体験訓練など地区で訓練メニューを検討しながら実施しています。



応急手当訓練の様子

## 令和6年度 福島市町内会連合会総会開催

6月28日(金)午後4時から、ホテル福島グリーンパレスにおいて、令和6年度総会を開催いたしました。

審議の結果、令和5年度事業報告・収支決算、令和6年度事業計画・収支予算(案)及び町内会活動補償制度特別会計の決算・予算(案)について、いずれも原案どおり承認されました。

また、任期満了に伴う役員改選を行い、新役員を決定いたしました。新会長には、荒井地区町会連合会の佐藤守会長が選任されました。

なお、今年度は7名が新たに地区町内会連合会長に就任されました。(4ページ記載の「令和6年度福島市町内会連合会名簿」をご参照ください。)



ホテル福島グリーンパレスで開催した令和6年度総会の様子

## 町内会事務の負担軽減に向けて！

皆さん、町内会の事務で苦勞していること、不安に思うことはありませんか？

「町内会」という組織を運営するにあたり、地域の皆さんへ送付する文書の作成、会議や行事の開催、会計処理など、様々な事務を行います。

送付文書や各種資料の作成に関しては、これまで町内会で作成したものを参考にされると思いますが、「参考資料がない・見当たらない」「コロナ禍で長らく作成していなかった」なんてこともあるかもしれません。この場合、一から資料を作成しなければならず、より多くの時間と労力がかかり大変な思いをすることも…

現在、町内会は全国的に「加入率の低下」「担い手不足」という問題を抱えており、この要因の1つが「役員等の負担増加・負担の一極化」とされています。

このことから、本連合会では町内会事務の負担軽減を目的に、送付文書や各種資料が誰にでも、容易に作成できるよう様式集を作成しました。この取り組みは、昨年度の先進都市視察研修で訪問した栃木県宇都宮市の取り組みを参考としています。

様式集は福島市のホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご活用ください。

※様式の内容は一例ですので、各町内会等の規模や実情にあわせて変更し使用してください。

### 様式集の主な内容

- 運営に関する様式
  - 1 会則
  - 2 個人情報取扱方法
- 会議に関する様式
  - 1 総会次第
  - 2 事業報告書(項目 ver)
  - 3 事業報告書(表 ver)
  - 4 事業計画書(項目 ver)
  - 5 事業計画書(表 ver)
  - 6 会則改正
  - 7 役員改選
  - 8 議事録
  - 9 会計支援データ
    - ・ 予算書
    - ・ 決算書
    - ・ 出納簿
    - ・ 科目別出納簿
- その他の様式
  - 1 総会開催通知
  - 2 出席票・委任状
  - 3 役員会等開催通知
  - 4 会報配布依頼
  - 5 転入者あいさつ

### 【掲載ページ】

- 福島市ホームページ
- 「くらし・手続き」
- 「町内会・市民活動」
- 「町内会に関すること」
- 「町内会各種様式集」



※こちらのQRコードから、掲載ページへアクセスできます。

本連合会では、町内会運営の基本的な事項や活動のための参考資料を掲載した町内会運営の手引書「町内会活動ハンドブック」を作成しています。

多岐にわたる町内会活動を円滑に進めるためのマニュアルとして、ご活用ください。(同じQRコードからダウンロードが可能です。)



町内会活動ハンドブック

**町内会活動総合補償制度について**

連合会事務局では、町内会が行う清掃活動やスポーツ、レクリエーションなどの活動中における怪我や他者（物）への損害に備え、「町内会活動総合補償制度」への加入を推奨しており、今年度は、全体の約93%にあたる805町内会が加入しています。

補償制度は「まさか」の時の後ろ盾ですが、事故を起こさないことに越したことはありません。近年、清掃活動中の飛び石等、不注意による損害賠償事故が増えております。事前の安全確認により、防げる事故は防ぐ心がけをお願いします。

**環境美化活動保険**

町内会活動総合補償制度では、草刈機等の動力付き機器の使用中に生じた傷害等については、一部補償対象外となっており、賠償事故にしか対応していません。また、傷害の原因が動力付き機器でない場合においても、補償の対象外となってしまう。

これを補てんするための保険として、「環境美化活動保険」を用意しています。今年度は全体の約78%にあたる676町内会が加入しております。

事案と傷害者及び対象	町内会活動総合補償制度	環境美化活動保険
刃がむき出しの動力付き機器（草刈り機等）の使用 中、刃先が直接接触して負った傷害や賠償	適用範囲	適用範囲
・ 作業従事者本人	×	○
・ ほかの作業従事者	○	○
・ 作業に使用している物品	×	×
・ 作業従事者以外の第三者	○	×
・ 作業に直接関わらない物品	○	×
刃がむき出しの動力付き機器（草刈機等）の使用 中、はねた石や枝が当たって負った傷害や賠償	適用範囲	適用範囲
・ 作業従事者本人	×	○
・ ほかの作業従事者	○	○
・ 作業に使用している物品	×	×
・ 作業従事者以外の第三者	○	×
・ 作業に直接関わらない物品	○	×
刃がむきだしでない動力付き機器（草刈機等）で ない草刈鎌などの使用によって負った傷害や賠償	適用範囲	適用範囲
・ 作業従事者本人及びほかの作業従事者	○	○
・ 作業に使用している物品	×	×
・ 作業従事者以外の第三者	○	×
・ 作業に直接関わらない物品	○	×



**活動中に事故が起きたら…**

- 1 事故目撃者、町内会長以外の行事責任者、または賠償請求を受けた当事者は、事故が起きたことを町内会長に報告してください。報告を受けた町内会長は、その事故が町内会の活動中であることと、補償制度に加入していることを確認してください。
- 2 町内会の活動であり、補償制度に加入していることが確認できたら、地区連合会事務局（市役所各支所・出張所、中央地区は地域共創課）に連絡するとともに、報告書の作成、添付書類（行事案内、名簿など）の準備をします。
- 3 報告書一式を地区連合会事務局へ提出します。  
地区連合会事務局で内容を確認後、連合会事務局（地域共創課）へ送付します。
- 4 連合会事務局が保険会社に事故報告書を提出し、保険会社がけがをした本人、賠償請求を受けた当事者と連絡を取り、必要書類等を整え、補償金が支払われます。

### 会長あいさつ



今回、新たに会長を務めることとなりました、  
荒井地区町会連合会会長の佐藤 守（さとうまもる）でございます。

これまでの役員経験を活かしつつも、従前のやり方に固執することなく、広く意見を吸い上げ、柔軟かつ効率的・効果的な連合会運営に努めて参ります。

さて、本連合会は、市内 863 の町内会、27 地区町内会連合会の連絡調整を図るため、全  
市的な視野に立ち、町内会を中心とした地域の発展を目指し、様々な活動を展開しておりま  
す。

昨年度から徐々に地域活動が再開し、地域に戻り始めた活気のなかに、人と人との繋がりの大切さを実感しているところではございますが、町内会は、加入世帯の減少や、役員の高齢化、後継者の育成など多くの課題に直面しております。

本連合会では、今後も地域の課題解決のため、各地区、行政機関、関係団体との連携をより一層密にし、様々な活動に取り組んでまいりますので、引き続き皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

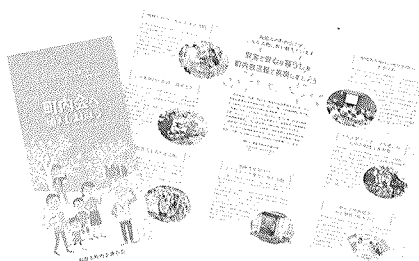
## 令和6年度 福島市町内会連合会名簿

(令和6年10月1日現在)

連合会名	会長氏名	連合会役職	連合会名	会長氏名	連合会役職
中央地区町会連合会	①新小河日出男	幹事	笹谷地区町内会連合会	永澤 信弘	
渡利地区町会連合会	赤間 利昭	監事	大笹生地区町内会連合会	紺野 孝男	監事
杉妻地区町会連合会	佐藤 健一	幹事	立子山地区町内会連合会	香野 隆雄	幹事
蓬萊地区町会長連合会	①佐藤 一好		飯坂地区町内会連合会	島津新二郎	幹事
清水地区町内会連合会	齋藤 幸吉		平野地区町内会連合会	①菊地 隆	
東部地区町会長連合会	①齋藤 政喜		中野地区町内会連合会	①森口 康弘	
大波地区町会連合会	栗原 武弘		湯野地区町内会連合会	黒澤 仁	
瀬上町町内会連合会	島貫 英信		東湯野地区町内会連合会	後藤 孝一	
鎌田地区町内会連合会	紺野 幸一	幹事	茂庭地区町内会連合会	渡部 永夫	副会長
余目地区町会連合会	遠藤 勝弘		松川町町会長連合会	①加藤 一郎	
吉井田地区町内会連合会	八巻 正		信夫地区区長会	黒須 義夫	
佐倉地区町会連合会	①佐々木勝四郎		吾妻地区町内会連合会	齋藤 周夫	
荒井地区町会連合会	佐藤 守	会長	飯野地区町内会連合会	関 和史	副会長
土湯温泉町町内会連合会	松本 幹夫	幹事		①引地 洲夫	顧問

### 町内会加入案内パンフレットを作成しています！

町内会への加入を呼びかけてみませんか？



町内会加入案内パンフレット

連合会事務局では、町内会への加入促進活動を支援する取組みとして、町内会の主な活動をまとめた町内会加入案内パンフレットを作成しています。

町内会に加入しない人の中には、「町内会がどんな活動をしているかわからない」という方も少なくありません。

各町内における未加入世帯の多い集合住宅、新たに居住された方々へ町内会加入を呼びかける際や、地域のイベント活動時に、本パンフレットをご活用いただき、町内会の活動内容や重要性について知ってもらうきっかけを作ってみませんか？

活用をお考えの町内会がございましたら、各地区町内会連合会（各支所・出張所）または、連合会事務局（地域共創課）に配置しておりますので、お問い合わせください。